

# はじめに

～子育て・子育てワイワイプランの策定にあたって～



平成 16 年2月に西東京市として最初の「子育て・子育てワイワイプラン」を策定してから、10年が経過しました。この間、平成 19 年度から 21 年度までの中期計画や、平成 22 年度から 26 年度までの後期計画を策定し、これらの計画に基づき、着実に子どもと子育て家庭の支援を進めてまいりました。

さらに、平成 26 年3月には、本市の今後 10 年間の基本的な方向性を示す第2次総合計画を策定し、子どもと子育ての支援を「創造性の育つまちづくり」に位置づけ、新たなまちづくりを進めています。

また、国では、少子化に歯止めがかからない状況から、子ども・子育て支援法等の子ども・子育て関連3法に基づく新しい制度による少子化対策を講じ、地域一体となった子育てしやすい社会をつくることを目指しています。

このような背景の中、より一層の子ども支援・子育て支援の推進を図るため、本計画を策定しました。

策定にあたっては、子どもの保護者、教育者、保育者、児童民生委員、人権擁護委員、医療者、子育て団体及び子育て関係機関の皆様に参加いただいた「西東京市子ども子育て審議会」において審議していただき、前回プランの基本理念を継承しつつ、子ども・子育て関連3法による新制度への対応、前回プランの評価・検証を踏まえるとともに、アンケート調査やヒアリング調査を行い、今後 10 年間で求められる施策の検討を行いました。

今後は、市民の皆様と共に、すべての子どもが創造性豊かに育つまち、誰もが子育てしやすいまちを実現するための環境づくりを推進するとともに、市民と行政の協働による本計画の評価と見直しに努め、PDCA サイクル(計画・実施・評価・見直し)に基づき、本計画の実効性を高めてまいります。

最後に、子育てをしている保護者や実務者としての立場から、また、専門的見地から、熱心に議論していただきました、西東京市子ども子育て審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査、ヒアリング調査、説明会、パブリックコメント等で貴重な御意見をいただきました皆様に深く感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

西東京市長

丸山 浩一